

平成12年度 第3回収蔵文書展

知事への手紙

明治編

五 松方正義手紙
(弘公使接遇謝礼)

十一月廿八年
續題後序
過客題已
殷仲心齋一行
其餘六卷可遊覽
上所遺稿子中半
宦上廬主持待遇
舊事都念念快
樂之極在於此序
徐少翁嘗玉賜
居一月還去未如初
車日該仲心齋
全集一卷至江
心子之太學官
自古板方之傳存

九 井上馨手紙

(トリクー公使旅行接遇依頼)

佛國妙命金羅刹
千手千眼觀音菩薩
十方三聖普度迷津
極樂世界無生無死
那三級所官吏於此寫
一橋過渡沒休閒
人馬高飛不落水有之
生者無者於此深
切世法好諸事莫
忘身口相如沙上
心淨身空才可得
無依無靠無依無靠
無依無靠無依無靠
無依無靠無依無靠
無依無靠無依無靠

平成13年1月30日(火)～3月25日(日)

埼玉県立文書館

■ 開催にあたって

当館では、県が作成又は収受した行政文書を収蔵しており、郷土の歴史を語るこうした行政文書を順次紹介しておりますが、今回はその中から、明治期の県令・知事に宛てられた手紙20通を紹介いたします。

明治政府は、中央集権国家体制の確立を目指し、各府県に官選の知事を配して、地方への政策の浸透を図りました。知事は、中央政府における出先機関の役割を持つ一方で、地方の人々の意見を聞く立場にあり、知事のもとには、政府要人、県会議員、地方有力者などから多くの手紙が寄せられました。

埼玉県行政文書として保存されてきた手紙は、残念ながらその数は多くはありませんが、松方正義・井上馨・徳大寺実則を始めとする要人らの貴重な手紙も含まれています。また、第2代白根多助県令の御子孫より当館に御寄贈いただいた「白根家文書」には、初期の埼玉県政をうかがわせる手紙が多く残されており、この手紙についても併せて紹介いたします。

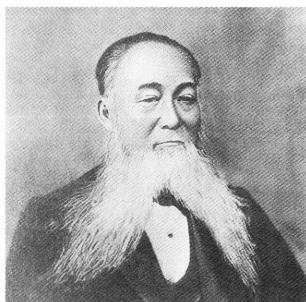
個性あふれる書体で認められた手紙を、大型活字の解説文を参考に御観覧いただければと思います。また、これを機会に、近代埼玉県の歴史に関心を持っていただければ幸いです。

最後に、本展示を開催するにあたり、貴重な資料を提供していただきました白根春彦氏、また、御協力をいたただいた関係各位に対し、深く感謝申し上げます。

平成13年1月

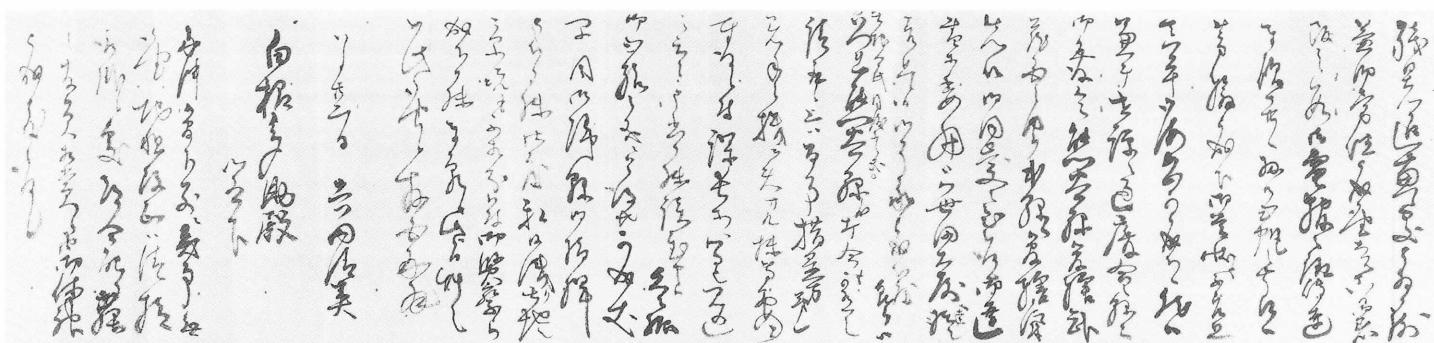
埼玉県立文書館

I 第2代県令 白根 多助への手紙



第2代県令 白根 多助（在任期間：明治6年12月～15年3月）

白根多助（しらね たすけ 文政2～明治15）は長州藩（山口県）出身。明治4年11月の埼玉県設置時に権参事となり、初代野村盛秀県令が病没した後の第2代県令となる。没するまでの8年余に及ぶ在任中、常に民意を尊重しながら草創期の県政の基礎を築き、後々まで「徳望の県令」と慕われた。松方正義内務卿など政府の要人や、県内から登用した職員からの手紙が多く残されている。



再伸、管下別二異事無
御座、地租改正八清検
取掛候處、都合能ク出張
之官員相賞候由、御休神
被成度奉存候

閣下

被下候様仕度、私日浅ク、土地之
景況も不相分候付、御賢察被
成下候様奉願候、此旨艸々
如此御座候、敬白再拝
八月廿二日 吉田清英

一 吉田清英手紙
(熊谷県廢県に付知事帰県依頼)

残暑退兼候處、被為御揃

益御勇健被成御座、去ル十八日御着
阪之段、御電報之趣伝達

芳輪被成下、御答狀も不差上、
真平御海怒可被成下候、然ハ

兼テ世評之通、廢合之県々
奉欣喜候、叔御出帆之節ハ

蔵國之内ヲ本県へ管轄被仰付、
先以御同慶之至被存候、御達
書等委細ハ篠田大属へ達(托)シ

差上候間、御了承被成下度、就而ハ
いつれ熊谷県より打合も可有之、
請取候上ハ百事措置方第一

着手之機ヲ失サル様專要と
奉存候付、課長等へ篤と見込

之云々申出候様設置申候、久々振

御出張之義ニハ候得共、可成丈

アラハスミテ候事、之を承
テ申出候事、之を承

テ申出候事、之を承

テ申出候事、之を承

テ申出候事、之を承

テ申出候事、之を承

テ申出候事、之を承

テ申出候事、之を承

テ申出候事、之を承

テ申出候事、之を承

甚難難凌候處、弥御揃

病痛力々致候、心外之
事御法有本意此

常侍及御沙汰下
高士族共駕兩人

ヲ煽動紛議起し拘
お詫悔、済、願事畢

事内時分無
三ノ申入申候表杉

民衆皆賀余一降の事
あ附候ま病中ノ氣を

う申候るハ已真猶、完
ラ病候の事より、ひまよ

直指、文通候存候
之申候り申候者、我

取手未機物、制行料
牛乳、瓶馬車便呈上

乳為、生乳用
用、陸軍病院

乳販、林良、申以每
九、需求、申以每

申候、時下第、
其大切は養生申得候
是又申候者此申

二白、奥方様ニも宜敷御
鶴声可被下候、以上

八月九日 素彦

白根様

侍史

八月九日 素彦

二白、奥方様ニも宜敷御
鶴声可被下候、以上

八月九日 素彦

五月十六日 小泉寛則

白根令公

閣下

申候、加入申込申候、申セス
目、其計画申込申候、申セス
古事記、新規、申候

申候、第一不讓、申候、申候
申候、申候、申候

五月十六日 小泉寛則

白根令公

閣下

八 白根勝二郎へ
吉田清英手紙

(県産葡萄前へ献呈)
→裏表紙

五 松方正義手紙
(仏公使接遇謝礼)

表紙 ←

六 樺取素彦手紙
(高崎士族動向)

甚熱難凌候處、弥御揃

病症如何二候、心外之
事御聞及二可相成、管下

高崎士族共同駕商人
ヲ煽動、紛議ヲ起シ、格

別心配ニ涉ル程之事も
無之候得共、何分聞分無

之ニハ込(因力)リ入申候、萩表杉
民治迄御懸合一条、如何

相成候哉、御病中口氣や
かま敷候得ハ、已ニ其發言

ヲ御煩ハセ申候以上ハ、小生より
直接ニ文通仕候様致度、
必ス深々御配意被下間敷候、

県下赤城牧社ニ而製候粉
牛乳六瓶、馬車便呈上、
御笑留可被下候、生乳御

用之際、乾乳ヲ呈候ハ不都
合ニ候得共、陸軍病院杯

乳質之精良ナル由ヲ以、毎
々需求ニ預り候故差出申候、
御試可被成候、時下万々

大切、御養生奉專務候、頃首
先ハ御見廻迄、草々如此候、頃首

白根様

侍史

八月九日 素彦

二白、奥方様ニも宜敷御
鶴声可被下候、以上

八月九日 素彦

五月十六日 小泉寛則

白根令公

閣下

申候、加入申込申候、申セス
目、其計画申込申候、申セス
古事記、新規、申候

申候、第一不讓、申候、申候
申候、申候、申候

五月十六日 小泉寛則

白根令公

閣下

八 白根勝二郎へ
吉田清英手紙

(県産葡萄前へ献呈)
→裏表紙

七 小泉寛則手紙
(日本鉄道株券募集)

芳翰沐手謹説仕候、
尊台益御清穆御歎掌

奉拝舞候、陳者日本鐵道公社
創立發起株主募集之儀、過日同僚
御召喚会同之砌、御内諭之主義ヲ以
歸郡以降、乍不及百方勸獎候得共、
當郡者曾テ如御洞察他郡ニ比

準候而者豪農商ト云ツ可者モ至ツテ
僅々、為メニ応募者四名ニ止マリ甚
汗顏之至ニ御座候、豈圖ン、當
地御派遣諸井興久氏帰県復命ニ
因ツテ、卑官該件勸誘着手順序

及演説等、懇厚簡易無間然
云々、頗ル御懇篤之御賞詞ヲ辱シ、
却ソテ震佩恐縮仕候、実ニ該舉ハ
皇國未曾有之一大美举、況ヤ

御管下者第一着手線路里程之
過半ヲ占メ候事故、株金ノ募集他
県ニ一步毛不讓様致度丹心

二而、日夜苦慮罷有候、此上半株
募集ニ而深く干渉ニ失セス
シテ、統々加入申込申候様仕度ト

目下其計画ニ二御座候、先者
右御奉答旁、如斯趨々頃首

申候、第一不讓、申候、申候
申候、申候、申候

申候、申候、申候

申候、申候、申候

申候、申候、申候

白根令公

閣下

八 白根勝二郎へ
吉田清英手紙

(県産葡萄前へ献呈)
→裏表紙

九 井上馨手紙
(トリクー仏公使
旅行接遇依頼)

旅行接遇依頼、
表紙 ←



II 第3代県令・知事 吉田清英への手紙

第3代県令・知事 吉田清英（在任期間：明治15年3月～22年12月）

吉田清英（よしだ きよひで 天保11～大正7）は薩摩藩（鹿児島県）出身。明治9年埼玉県権参事に任せられ、白根を補佐する。明治15年白根の没後埼玉県令となり、18年の官制改革で知事となる。秩父事件や水害、コレラの流行、政府の方針を巡る県会との対立など、困難な局面も多かったが、勧業に意を用い、蚕糸業の振興に力を注いだ。井上馨外務卿からの、仏公使の来県に関する手紙が残されている。

III 第4代知事 小松原 英太郎への手紙

第4代知事 小松原 英太郎（在任期間：明治22年12月～24年4月）

小松原英太郎（こまつばら えいたろう 嘉永5－大正8）は岡山藩（岡山県）出身。新聞編集長を経て外務省入りしドイツで勤務、明治22年に埼玉県知事となる。後に、貴族院議員・文部大臣・枢密顧問官に就任する。知事就任時における最大の課題であった県庁の位置について、浦和とする上申を提出し、その結果、明治23年9月勅令をもって正式に浦和と決定された。明治23年の大水害の復興にも尽力したが、その時の内務省土木局次長からの手紙などが残されている。



謹啓仕候、曾于御巡視
之砌、部内養蚕家
領育上実地御点檢
被成下度趣候其
季節見計可申上

旨被仰聞、即本月廿
四日頃御実檢相成可然
与存候間、御多忙中二者
御座候得共、御巡覽被下
獎励二も相成候間、是非
御巡視被成下度、此段奉
願候、拝具

五月十七日 鈴木敏行拝
小松原英太郎殿 侍史

十一 森山茂手紙
(富山県知事着任挨拶)

拝啓、炎暑之候、益々
御清康奉賀候、陳ハ小生
過般本県知事ニ転
任、去ル十二日着県
致候、就テハ爾後諸
事被懸慮度

度、如此御座候
挨拶、得貴意
勿々敬具

廿三年八月十六日

森山富山県知事

謹啓仕候、曾于御巡視
之砌、部内養蚕家
領育上実地御点檢
被成下度趣候其
季節見計可申上

旨被仰聞、即本月廿
四日頃御実檢相成可然
与存候間、御多忙中二者
御座候得共、御巡覽被下
獎励二も相成候間、是非
御巡視被成下度、此段奉
願候、拝具

五月十七日 鈴木敏行拝
小松原英太郎殿 侍史

十一 森山茂手紙
(富山県知事着任挨拶)

拝啓、炎暑之候、益々
御清康奉賀候、陳ハ小生
過般本県知事ニ転
任、去ル十二日着県
致候、就テハ爾後諸
事被懸慮度

度、如此御座候
挨拶、得貴意
勿々敬具

廿三年八月十六日

森山富山県知事

謹啓仕候、曾于御巡視
之砌、部内養蚕家
領育上実地御点檢
被成下度趣候其
季節見計可申上

旨被仰聞、即本月廿
四日頃御実檢相成可然
与存候間、御多忙中二者
御座候得共、御巡覽被下
獎励二も相成候間、是非
御巡視被成下度、此段奉
願候、拝具

五月十七日 鈴木敏行拝
小松原英太郎殿 侍史

十一 大塚謙三郎手紙
(河川改修)

貴翰拝読、爾來益
御清穆奉恭賀候、
然は御尋越之趣大体
八別紙年度割表二
而御承知被下度、尤右
之外直轄河川二対

スル利害關係ヲ有スル
ノ点、及其大小等ニ至而は、
掛技術不在ニ付到底
区域沿川ノ土地ト見做
シ可然、詳密ナル關係

ノ点、及川改修
申候、是八年度割も地方
中止相成居、継続費
と不見做分ニ有之候、六川
之分毛目論見總額
画八出来候得共、即今
申候、是八年度割も地方
負担額も相立不居
者ニ御座候、先ハ不取敢
貴酬迄如此御座候、尚
御尋ニ応シ相分り候大ハ
可申上候、謙三郎頓首

本年一月十七日千九百六十
三号官報ニ土地收
用ノ廉ニ而各川改修区
域相見候付、是ニ而一

小松原様 御侍史下

謹啓仕候、曾于御巡視
之砌、部内養蚕家
領育上実地御点檢
被成下度趣候其
季節見計可申上

旨被仰聞、即本月廿
四日頃御実檢相成可然
与存候間、御多忙中二者
御座候得共、御巡覽被下
獎励二も相成候間、是非
御巡視被成下度、此段奉
願候、拝具

五月十七日 鈴木敏行拝
小松原英太郎殿 侍史

十一 大塚謙三郎手紙
(河川改修)

貴翰拝読、爾來益
御清穆奉恭賀候、
然は御尋越之趣大体
八別紙年度割表二
而御承知被下度、尤右
之外直轄河川二対

スル利害關係ヲ有スル
ノ点、及其大小等ニ至而は、
掛技術不在ニ付到底
区域沿川ノ土地ト見做
シ可然、詳密ナル關係

ノ点、及川改修
申候、是八年度割も地方
中止相成居、継続費
と不見做分ニ有之候、六川
之分毛目論見總額
画八出来候得共、即今
申候、是八年度割も地方
負担額も相立不居
者ニ御座候、先ハ不取敢
貴酬迄如此御座候、尚
御尋ニ応シ相分り候大ハ
可申上候、謙三郎頓首

本年一月十七日千九百六十
三号官報ニ土地收
用ノ廉ニ而各川改修区
域相見候付、是ニ而一

小松原様 御侍史下

十 鈴木敏行手紙
(養蚕巡覧願)

十一 森山茂手紙
(富山県知事着任挨拶)

十一 大塚謙三郎手紙
(河川改修)

十一 大塚謙三郎手紙
(河川改修)

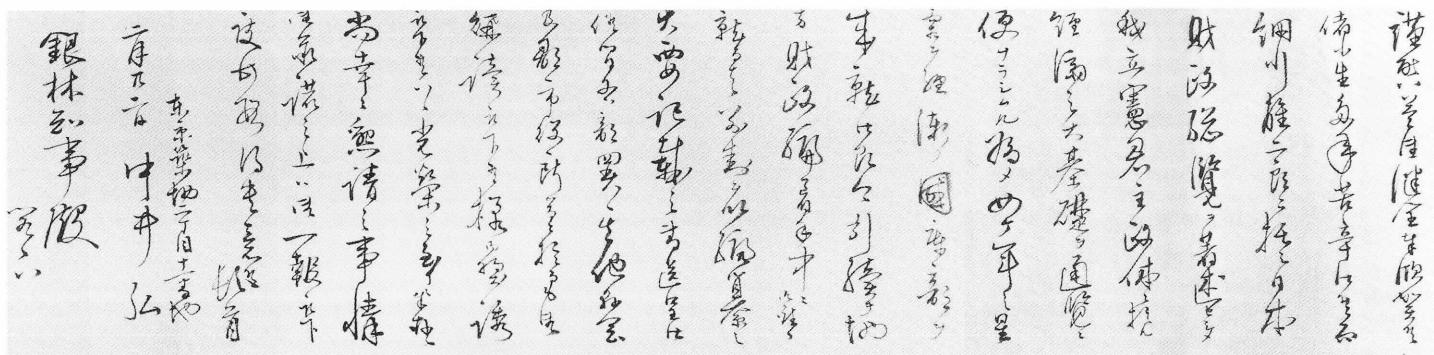
十一 大塚謙三郎手紙
(河川改修)

V 第6代知事 銀林綱男への手紙



第6代知事 銀林綱男（在任期間：明治25年12月～27年1月）

銀林綱男（ぎんばやしづなお 弘化1～明治38）は越後国（新潟県）出身。新潟県属から東京府に転じ、長く地方事務を担う。その手腕を買われ、明治25年、県会の不信任決議で辞めた第5代久保田知事に代わり、「難治の県」と言われていた埼玉県の知事となる。銀林は党派に偏らず、地元と協調しながら県政を進めた。在任1年余で非職となり、以後実業界で活躍した。東京府知事の富田録之助からの手紙などが残されている。



十三 中井弘手紙
(図書斡旋依頼)

謹啓、益御健全奉欣賀候、
備小生多年苦辛仕候而
細川雄二郎ニ托シ、日本
財政總覽ヲ著述セシメ、

我立憲君主政体ニ於ル
経済之大基礎ヲ通覽ニ
便ナラシムル為メ、四ヶ年之星

霜ヲ經、漸ク國庫部ヲ
成就仕、即今引続キ地

方財政編着手中ニ御座候、
就而者別封ヲ以編纂之

大要記載之書送呈仕

候間、各部署其他県会
及郡市役所等ニ於而も、御

購読被下候様御獎誘
尚幸ニ總請之事情

被下候ハ、光榮之至リニ奉存候、
度、此段得貴意候、顕首

東京築地二丁目十一番地
二月廿二日 中井弘

閣下
銀林知事殿

謹啓、益御健全奉欣賀候、
備小生多年苦辛仕候而
細川雄二郎ニ托シ、日本
財政總覽ヲ著述セシメ、

我立憲君主政体ニ於ル
経済之大基礎ヲ通覽ニ
便ナラシムル為メ、四ヶ年之星

霜ヲ經、漸ク國庫部ヲ
成就仕、即今引続キ地

方財政編着手中ニ御座候、
就而者別封ヲ以編纂之

大要記載之書送呈仕

候間、各部署其他県会
及郡市役所等ニ於而も、御

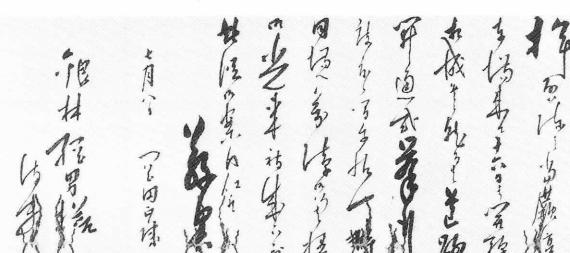
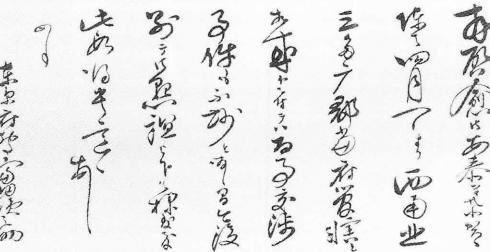
購読被下候様御獎誘
尚幸ニ總請之事情

被下候ハ、光榮之至リニ奉存候、
度、此段得貴意候、顕首

東京築地二丁目十一番地
二月廿二日 中井弘

閣下

銀林知事殿



十四 富田録之助手紙
(多摩郡管轄換)

拝啓、愈御安泰奉恭賀候、
陳者、四月一日より西南北

三多摩郡當府管轄と
相成候ニ付テハ、百事交渉

事件も不尠と存候間、今後
別テ御懇誼被下候様致度、
此段得貴意候

七月八日 岡田正康
銀林綱男 殿
侍史 敬具

拝啓、陳者、当廩停
車場來ル十六日より開駅
相成候ニ就而者、道路
開通式舉行

致度候間、午后一時
同場へ萬障御差操
御光來被成下度、
此段御案内仕候

十五 岡田正康手紙
(廩停車場道路開通式招待)

東京府知事富田録之助
埼玉県知事銀林綱男殿

四月

顕首



V 第7代知事 千家 尊福への手紙

第7代知事 千家 尊福（在任期間：明治27年1月～30年4月）

千家尊福（せんげ たかとみ 弘化2～大正7）は出雲大社（島根県）の国造（宮司）で男爵。文部省普通学務局長から明治27年に埼玉県知事となり、温厚の君子人として県民から尊敬された。同年8月には日清戦争が勃発し、戦費調達のため、県の事業は縮小せざるを得なかつたが、3年2か月の在任中に、懸案であった中学校の設置、郡の統合、測候所の開設、農会の設立などを実現した。徳大寺実則・渡辺千秋・牧野伸顕など、政府要人からの手紙が多く残されている。



西郷山三月九日
宮中御大典を獻上
物之儀、貴県尋常師範
学校職員一同賛成之趣、
且金員送付方御問合
之儀了承、右ハ本省会計課
永井久一郎へ向ヶ御送
金被下度、此段御報
申上候、拝具、

二月廿日

千家埼玉県知事殿 牧野伸顕

十六 牧野伸顕手紙
(御大典に付師範学校献上品)

拝啓、陳八三月九日
宮中御大典二付献上
物之儀、貴県尋常師範
学校職員一同賛成之趣、
且金員送付方御問合
之儀了承、右ハ本省会計課
永井久一郎へ向ヶ御送
金被下度、此段御報
申上候、拝具、

千家埼玉県知事殿 牧野伸顕

拝啓、然ハ御談話仕度
義御座候間、來十三日
午後五時、内山下町官舎へ
御光來被下度相願候、
尤粗末の晚餐差上候
間、御承知可被下候、為其、

十二月十一日 靖
千家知府侍史
尚々明日中二諾否の御
報相煩候也

拝啓、然ハ御談話仕度
義御座候間、來十三日
午後五時、内山下町官舎へ
御光來被下度相願候、
尤粗末の晚餐差上候
間、御承知可被下候、為其、

十二月十一日 靖
千家知府侍史
尚々明日中二諾否の御
報相煩候也

十八 野村靖手紙
(晩餐招待)

十八 野村靖手紙
(晩餐招待)

あが時々向葉
一候至後
おもひて、博川
取下り候列車
まつり御色の馬車
おもひて、馬車
小生多きよやせぬ
にて脱線之砌、
勝奉賀候、陳八一昨
夜下り終列車
御管内本庄停
車場接近ノ場所
小生義も乗車致
居り、貴県警察
官ニ厚ク保護
ヲ受ケ、深謝之至
リ奉存候、先ハ不取敢
右御挨拶

申上度、
六月十五日 中村元雄
草々頼首 千家男爵
侍曹

十七 中村元雄手紙
(本庄脱線事故)

拝啓、時下向暑
之候、益御健
勝奉賀候、陳八一昨
夜下り終列車
御管内本庄停
車場接近ノ場所
小生義も乗車致
居り、貴県警察
官ニ厚ク保護
ヲ受ケ、深謝之至
リ奉存候、先ハ不取敢
右御挨拶

二十

徳大寺実則手紙

(足尾銅山鉱毒事件照会)

島荒廃スル等其被害
甚シキニ及ビタルハ要ニシテ
林濶伐ニ起因シタルコトノ様
相聞御審事實星シテ
益々實際善ニ於テハ是
ヨ先キ主務省等其議
院中報、医療ミヨリ得
たニ資セラレント、被存健是
亦辟廢ノ處崩度收

足尾銅山鉱毒ノ被害

近頃容易ナラサル様相聞ヘ

候處、右ハ客年洪水ノ為

其毒害ノ広ク蔓延シタル

二起因シ、頓ニ物議ヲ釀生

スルニ至リタルモノナルヤ、又ハ是ヨ

リ先キ明治二十五六七年ノ

頃ヨリ既ニ其害毒ノ恐ニキ

シ發見シタルコトアリセヤ累シテ

數年来多少ノ被害シ

甚シキニコトアリセバ定テ

其都度主務省等公報

差フ、内申ニテ相成ルコ

ト、被存健ナリ有之候、

更都度、状況及事情

若クハ内申ニテモ相成タルコ

ト、被存候、乃チ有之候ハ、

其都度ノ状況及事情

等確実ノ処承り度候

千家崎ノ御奉事殿

又森林濶伐ノ為、山嶽崩

壊シ、土砂流溢シテ川底

埋マリ、又ハ寄洲等ヲ生シ、決

水流暢ナラサルニ至リシガ為、

堤防欠壊沈没セル鉱毒

洪水ト共ニ氾濫シ以テ田

島ヲ荒廃スル等其被害
甚シキニ及ヒタルハ、要スルニ森

林濶伐ニ起因シタルコトノ様

相聞ヘ候處、事実果シテ

然ルヤ、實際然ルニ於テハ是

ヨリ先キ主務省等ヘ其議

御申報匡済之法ヲ講

スルニ資セラレシコト、被存候、是

亦確実ノ処承り度候

事、

右兩条内密ヲ以テ及御問

合候間、毫モ無腹蔵詳

細ノ事実至急御回報相

成度、此段及御照会候也

明治三十一年四月七日

徳大寺内大臣

海道事務官和琴

松平年中書
松平年中書

松平年中書
松平年中書

松平年中書
松平年中書

松平年中書
松平年中書

松平年中書
松平年中書

松平年中書
松平年中書

千家崎玉県知事殿

■解説

I 第2代県令 白根 多助への手紙

1 吉田 清英 [県権参事] (熊谷県廃県に付知事帰県依頼)

[明治9年] 8月22日 白根家文書 35

吉田清英は明治9年6月、埼玉県権参事に赴任、後に第3代県令（後に官制改革により知事）。赴任後まもない明治9年8月、熊谷県を廃し、そのうちの武藏国分を埼玉県の管轄とする布達が出された。

この手紙は、大阪へ出張中の白根県令に対し、自分はまだ着任後日が浅いので、早急に帰県して指揮してほしいという要請である。末尾からは、地租改正に着手していることも窺える。

2 福地 源一郎 [東京日日新聞社] (新聞売込)

[明治] 11月16日 白根家文書 484

福地源一郎（ふくち げんいちろう 天保12－明治39）は明治時代の代表的ジャーナリスト。明治7年に東京日日新聞に入社し、吾曹の名で主筆・社長として活躍。同新聞は第1面に官報を掲載したため、官庁で広く購読されたが、一方で、「御用新聞」との批判もあった。この手紙は、白根県令に対し、区務所（明治7～12年）や学校での新聞購入の依頼である。

3 浜尾 新 [東京大学学部綜理] (学生就職依頼)

明治11年9月21日 白根家文書 86

浜尾新（はまお あらた 嘉永2年－大正14）は明治・大正時代の教育行政官、東京帝国大学総長を長く勤めた。元東宮侍従の浜尾実氏の祖父にあたる。

この手紙は、東京大学法理文三学部綜理として、化学専攻の卒業生を、埼玉県の教員又は勧業課職員として採用してほしいという依頼である。

4 川島 模坪 [県学務課長] (時計購入願)

明治12年11月21日 白根家文書 20

川島模坪（かわしま ばいへい 天保6－明治24）は須加村（現・行田市）生まれ。蚕種大物代を勤めしたことから白根県令に招かれ県職員となった。明治9年学務課長に抜擢され学制の確立に貢献、『埼玉県地誌略』などの教科書も執筆した。

この手紙は、県令の金時計の購入に関するやりとりであるが、日頃の親しい交流を窺わせる。追伸から、明治12年の県内の豊作の様子も知れる。

5 松方 正義 [内務卿] (仏公使接遇謝礼)

明治14年2月4日 埼玉県行政文書 明926

松方正義（まつかた まさよし 天保6－大正13）は、薩摩藩（鹿児島県）出身。明治12年に内務卿となる。14年の政変で大隈重信に代わって参事兼大蔵卿となり、以来大蔵卿・大蔵大臣として在職すること10年に及び、24年と29年には総理大臣となる。

この手紙は、ロケット仏公使に関するもので、同公使は、明治14年、桶川・鴻巣を2度訪れ、鳥獣を楽しんだが、その際の宿泊や警備に対し寄せられた計3通の依頼状と礼状の中の1通である。

6 桜取 素彦 [群馬県令] (高崎士族動向)

[明治14年] 8月9日 白根家文書 1

桜取素彦（かとり もとひこ 文政12－大正1）は長州藩（山口県）出身。明治7年に熊谷県権令となり、引き続き9年より群馬県令となった。白根とは同じ藩校明倫館に学び、隣県の県令として、個人的にも親しく交際していた。桜取は吉田松陰の妹と結婚しており、手紙中の杉民治は松陰の兄である。

明治14年、群馬県庁が前橋に決定されたことに対し高崎士族の商人を巻き込んでの反対運動が起きた。この手紙は、その渦中にあった時期のものである。また、病気の白根に粉乳を贈っているが、明治時代牛乳は病人の薬として飲用された。

7 小泉 寛則 [児玉郡長] (日本鉄道株券募集)

[明治15年] 5月16日 白根家文書 92

小泉寛則（こいずみ ひろのり 嘉永1－明治42）は三ヶ尻村（現・熊谷市）生まれ。民権結社七名社の一人、明治12年より児玉・賀美・榛沢郡長を勤めた。

日本鉄道は明治15年9月から川口～熊谷間の建設を開始し、県では郡長を通じて地元有力者に株の引受けを要請した。この手紙は、郡内の額が他郡に比べ少ないことを恐縮したものである。

8 白根 勝二郎へ吉田 清英 (県産葡萄靈前へ献呈)

明治17年9月3日 白根家文書 62

白根多助は明治14年から体調を崩し、東京湯島梅園町の自宅で療養していたが、明治15年3月15日に現職のまま没した。この手紙は、3周忌にあたり、第3代県令となった吉田清英が、白根の息子である勝二郎（県職員、後に南埼玉郡長）に送ったものである。西洋葡萄が添えられているが、これは、浦和の県設栽培園製作場（後の農事試験場）で採れたものである。

II 第3代県令・知事 吉田 清英への手紙

9 井上 騿 [外務卿] (トリマー仏公使旅行接遇依頼)

明治15年9月1日 埼玉県行政文書 明926

井上馨（いのうえ かおる 天保6－大正4）は長州藩（山口県）出身。明治政府の要職を歴任し、明治12年から18年まで外務卿。以後、外務・農商務・内務・臨時総理・大蔵各大臣を勤めた。

明治15年9月仏公使トリマーは、美術省職員の書記官カステル、通訳ラリイーを伴って秩父三峰を訪問した。この手紙は、外務卿の井上が公使の接遇を依頼したもので、公使自身が直接持参した。一行は熊谷から秩父に入り、三峰神社に10日間宿泊。帰途、秩父神社の大宮小学校に立ち寄って授業を参観し、教育について懇談した。その際寄附された100円を基金に、明治18年に洋風の校舎が建設された（現・秩父市立民俗博物館）。

III 第4代知事 小松原 英太郎への手紙

10 鈴木 敏行 [入間郡長] (養蚕巡覧願)

[明治23年] 5月17日 埼玉県行政文書 明985

鈴木敏行（すずき としゆき 天保10－明治41）は忍（現・行田市）生まれ。明治12年から大里、入間、北葛飾、児玉の各郡長を歴任、16年にわたり郡政に尽した。この手紙は、児玉・賀美・榛沢郡長時代のものであるが、この地域は秩父・入間郡について養蚕が盛んな地域であり、知事は以前から巡覧を希望していた。

11 森山 茂 [富山県知事] (富山県知事着任挨拶)

明治23年 8月16日 埼玉県行政文書 明985

森山茂（もりやま しげる 天保13－大正8）は奈良県出身の外交官で日朝交渉を担当し、明治10年に退官。明治23年に富山県知事となり、その後貴族院議員となった。この手紙は、富山県知事へ着任の挨拶である。

12 大塚 慶三郎 [内務省土木局次長] (河川改修)

[明治23年] 11月 6日 埼玉県行政文書 明1772

大塚慶三郎（おおつか けんざぶろう 嘉永2－大正13）は岩国藩（山口県）出身。法学・外国语を修め、内務書記官から土木局次長となり、後に奈良県書記官を経て、衆議院議員となった。埼玉県は明治23年8月大水害に見舞われ、10月に臨時県会を招集して復旧対策が協議されたが、この手紙は、利根川改修費の国庫支弁建議のため、土木局に國の河川改修事業について照会したもの回答である。

書と詩に堪能であった大塚の手紙は、事務的な回答でありながら達筆である。

IV 第6代知事 銀林 綱男への手紙

13 中井 弘 [貴族院議員] (図書斡旋依頼)

[明治26年] 2月22日 埼玉県行政文書 明985

中井弘（なかい ひろし 天保9－明治27）は薩摩藩（鹿児島県）出身。慶応2年に渡英、明治元年政府に出仕し、同2月参内途中の英國公使パーカスを襲撃から守った逸話がある。米・英公使館員を経、滋賀県令として琵琶湖疏水工事に尽力する。豪放な性格で交友が広く、外国事情に関する著書も多い。明治26年11月京都府知事となったが、翌27年に没した。

この手紙は、国家財政に関する図書の斡旋である。

14 富田 鎌之助 [東京府知事] (多摩郡管轄換)

[明治26年] 4月 埼玉県行政文書 明985

富田鎌之助（とみた てつのすけ 天保6－大正5）は仙台藩（宮城県）出身。勝海舟に師事し米国に留学、経済学を学ぶ。外交官を経て日本銀行の設立に参画、第2代日銀総裁。明治24～26年にかけて東京府知事を勤めた。

明治26年4月、それまで神奈川県に属していた西・北・南多摩の3郡が東京府に編入された。この手紙は、その際の挨拶状である。

15 岡田 正康 [蕨町長] (蕨停車場道路開通式招待)

[明治26年] 7月 8日 埼玉県行政文書 明985

明治16年の日本鉄道開業以来、赤羽－浦和間に駅はなかった。町長岡田正康（おかだ まさやす）を始めとする蕨町民の熱意が実り、蕨町に駅が設けられることになり、明治26年6月駅舎が完成した。同時に、中仙道から駅まで9町（約1キロ）の停車場道が完成し、7月16日に開通式が行なわれた。この手紙は、開通式への招待状である。

V 第7代知事 千家尊福への手紙

16 牧野 伸顕 [文部次官] (御大典に付師範学校献上品)

[明治27年] 2月20日 埼玉県行政文書 明985

牧野伸顕（まきの のぶあき 文久1－昭和24）は薩摩藩（鹿児島県）出身。岩倉使節団に同行して米国に留学、外務省・法制局・内閣記録局・福井・茨城県知事などを経て、明治26年から29年まで文部次官。その後、歐州公使・文部大臣・枢密顧問官・外務大臣・宮内大臣・内大臣（昭和天皇の輔弼）などを歴任。国際的視野を持った政治家として政界に重きをなした。

この手紙は、文部次官牧野が、明治天皇の大婚25年祝典にあたり、献上に賛同した師範学校職員の送金方法について知らせたものである。

17 中村 元雄 [群馬県知事] (本庄脱線事故)

[明治27年] 6月 15日 埼玉県行政文書 明985

中村元雄（なかむら もとお 天保10－明治36）は豊後国（大分県）日田生まれ。日田・大分県の官員から大蔵省主税局長へ進む。明治24年から29年まで群馬県知事。その後、貴族院議員・内務次官。この手紙は、明治27年6月に本庄駅での脱線事故に遭った際、親切に接遇されたことへの礼状である。

18 野村 靖 [内務大臣] (晚餐招待)

[明治28年] 12月 11日 埼玉県行政文書 明985

野村靖（のむら やすし 天保13－明治42）は長州藩（山口県）出身。岩倉使節団に随行し、外務省から神奈川県令、駿通常官、枢密顧問官を歴任。明治27年に内務大臣になるが、29年に辞任。晩年は皇女富美宮・泰宮の養育掛を勤め、鎌倉御用邸で死去。

この手紙は、内務大臣の時のもので、官舎での晚餐への招待状である。

19 渡辺 千秋 [京都府知事] (遷都千百年記念祭招待)

明治28年 4月 5日 埼玉県行政文書 明985

渡辺千秋（わたなべ ちあき 天保14－大正10）は信州高島藩（長野県）出身。鹿児島・滋賀県令、北海道長官を経て内務次官・貴族院議員。前出の中井弘の後を受けて、明治27年11月から28年10月まで京都府知事。その後宮内省に入り、宮内大臣となる。

この手紙は、明治28年京都で開催された遷都千百年記念祭への招待状である。記念祭では、平安京内裏大極殿を模した平安神宮が造営され、時代祭りが創始された。同時に、第4回内国勧業博覧会が開催され、市街電車も登場し、盛況であった。

20 德大寺 実則 [内務大臣] (足尾鉱毒事件照会)

明治30年 4月 7日 埼玉県行政文書 明3397

徳大寺実則（とくだいじ さねつね 天保10－大正8）は明治天皇の信任を受け、その崩御に至るまで侍従長として側近で仕えた。

栃木県の足尾銅山から流れ出た鉱毒は、渡良瀬川沿岸一帯を汚染し、人体や農作物に大きな被害を与えていた。特に、明治29年の大洪水による被害は深刻であった。この手紙は、親展で状況を照会したものである。

■ 展示資料一覧

I 第2代県令 白根 多助への手紙

1 吉田清英 [県権参事] (熊谷県廃県に付知事帰県依頼)	[明治9年] 8月22日	白根家文書 35
2 福地源一郎 [東京日日新聞社] (新聞売込)	[明治] 11月13日	白根家文書 484
3 浜尾新 [東京大学学部綜理] (学生就職依頼)	明治11年 9月21日	白根家文書 86
4 川島桟坪 [県学務課長] (時計購入願)	明治12年 11月21日	白根家文書 20
5 松方正義 [内務卿] (仏公使接遇謝礼)	明治14年 2月4日	埼玉県行政文書 明926
6 植取素彦 [群馬県令] (高崎士族動向)	[明治14年] 8月9日	白根家文書 1
7 小泉寛則 [児玉郡長] (日本鉄道株券募集)	[明治15年] 5月16日	白根家文書 92
8 白根勝二郎宛吉田清英 (県産葡萄贈呈へ献呈)	明治17年 9月3日	白根家文書 62

II 第3代県令・知事 吉田 清英への手紙

9 井上馨 [外務卿] (トリクー仏公使旅行接遇依頼)	明治15年 9月1日	埼玉県行政文書 明926
-----------------------------	------------	--------------

III 第4代知事 小松原 英太郎への手紙

10 鈴木敏行 [入間郡長] (養蚕巡覧願)	[明治23年] 5月17日	埼玉県行政文書 明985
11 森山茂 [富山県知事] (富山県知事着任挨拶)	明治23年 8月16日	埼玉県行政文書 明985
12 大塚廉三郎 [内務省土木局次長] (河川改修)	[明治23年] 11月6日	埼玉県行政文書 明1772

IV 第6代知事 銀林 綱男への手紙

13 中井弘 [貴族院議員] (図書斡旋依頼)	[明治26年] 2月22日	埼玉県行政文書 明985
14 富田鎮之助 [東京府知事] (多摩郡管轄換)	[明治26年] 4月	埼玉県行政文書 明985
15 岡田正康 [蕨町長] (蕨停車場道路開通式招待)	[明治26年] 7月8日	埼玉県行政文書 明985

V 第7代知事 千家 尊福への手紙

16 牧野伸顯 [文部次官] (御大典に付師範学校献上品)	[明治27年] 2月20日	埼玉県行政文書 明985
17 中村元雄 [群馬県知事] (本庄脱線事故)	[明治27年] 6月15日	埼玉県行政文書 明985
18 野村靖 [内務大臣] (晚餐招待)	[明治28年] 12月11日	埼玉県行政文書 明985
19 渡辺千秋 [京都府知事] (遷都千百年記念祭招待)	明治28年 4月5日	埼玉県行政文書 明985
20 德大寺実則 [内務大臣] (足尾鉱毒事件照会)	明治30年 4月7日	埼玉県行政文書 明3397

■凡例

- この目録は平成13年1月30日から3月25日まで開催する平成12年度第3回収蔵文書展「知事への手紙 明治編」の展示解説書です。
- 展示終了後、展示された資料は、2階の文書閲覧室でみることができます。

■協力者／協力機関

阿部深雪／石岡康子／兼子順／木戸陽子／埼玉県立浦和図書館／佐野久仁子／白根春彦／橋本栄／森田順子／森本祥子／吉本富男／綿貫瑞穂（五十音順・敬称略）

【表 紙】 5 第2代県令白根多助への松方正義手紙（仏公使接遇謝礼）

9 第3代県令吉田清英への井上馨手紙（トリクー仏公使旅行接遇依頼）

【裏表紙】 8 白根勝二郎への吉田清英手紙（県産葡萄贈呈へ献呈）

利用案内

開館時間 9:00～17:00

休館日 月曜日／国民の祝日・休日／毎月末日／年末年始／特別整理期間（春秋各10日以内）

交通案内 JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線：浦和駅下車徒歩12分

JR埼京線：中浦和駅下車徒歩15分

浦和駅より国際興業バス 北浦和駅行(大戸経由)・浦和市内循環(北回り)：県庁裏下車



(県産葡萄靈前へ献呈)

日々冷氣相加ルノ候、益々

御精適之段、欣然ノ

至リニ不堪、陳者本

栽培セシ西洋葡

萄栽培園二於丁

栽培セシ西洋葡

萄栽培園二於丁

栽培セシ西洋葡

萄栽培園二於丁

栽培セシ西洋葡

萄栽培園二於丁

栽培セシ西洋葡

萄栽培園二於丁

栽培セシ西洋葡

日々冷氣相加ルノ候、益々

御精適之段、欣然ノ

至リニ不堪、陳者本

栽培セシ西洋葡

栽培セシ西洋葡

供シ度、即チ一籠差

被下度、右得貴意度、

如斯御座候、拝具

明治十七年九月三日

白根勝二郎殿

埼玉県令吉田清英

大正元年四月

松方内務卿

白根勝二郎殿

松方内務卿

去一日附之御華

翰拜詠仕候、宜御清

適奉賀候、陳者過

般仏國公使一行

其県下各所遊覽

之為罷越候節、貴

官之厚御接待ヲ得、

諸事都合宜快

樂ヲ極候ニ付、御序

之際可然崎玉県

令へ御通知相成度趣、

本曰該仏國公使

より態々一等書記官

ヲ以テ申出、右者貴官

之御取扱方之儀ニ付、

尤モ御注意被下候段、

彼是多幸之至

二存候、先者右御通知

申上度、草々敬具

十四年二月四日

白根崎玉県令殿

松方内務卿

埼玉県令
吉田清英殿

井上馨

明治十五年九月一日

仏國特命全權公使アル
チユール・トリクー氏、今般其県
下熊谷三峯山及其近傍
江旅行候ニ付而者、同地方
郡区役所官吏於テ相当
之接遇被致、休泊所人馬乘物等ノ請求有之
候ハ、其所ノ者於テモ深
切二世話致し、諸事差
支無之様被取計、且巡覽差支ナキ場所へ者
可成誘導候様、其筋へ
被相達度、右者拙者へ
依頼ニ付、公然相達し置候得共、尚茲ニ添書ヲ以テ
此段及御依頼候也

井上馨

明治十五年九月一日